

高P連研修会

“18歳成年”のための消費者被害からの身の守り方

若者を狙った消費者トラブル（投資・副業トラブル、美容トラブル、SNSトラブルや出会い系トラブルなど）が増加しており、特に10代後半から20代前半の若者が被害に遭いやすい状況です。これらのトラブルに共通するのは若者の「金」と「美」に対する願望を悪用している点です。特に、SNSを中心に巧妙な手口で若者を騙し込むケースが増えています。

成年年齢が18歳に引下げられたことで、一人で多くの契約を結べるようになりましたが、同時に、トラブルに巻き込まれるリスクも高まっています。

この研修会では若者の消費者トラブルに最前線に対応されている遠藤郁哉弁護士にご講演をいただき、若者を守るためにどのような対策が必要か考える機会とします。

松江ちどり法律事務所

弁護士 遠藤 郁哉 氏

○プロフィール

鳥取県生まれ。京都大学法科大学院修了（法務博士）

平成20年 弁護士登録

平成25年 松江市内に現在の事務所を独立開業

平成29年 中小企業診断士登録

（主な公職等）

京都大学法科大学院非常勤講師

日本弁護士連合会消費者問題対策委員会 副委員長

同委員会消費者教育・ネットワーク部会 部会長

島根県弁護士会副会長、消費者問題対策委員会委員長等を歴任



日時 10月19日(土)

13:30~15:20 (受付13:00~)

会場 島根県民会館
303会議室
松江市殿町158番地

主催 島根県高等学校PTA連合会

対象 PTA会員
(保護者・教職員等)

松江市黒田町538
TEL 0852-22-8602 Fax 0852-22-8735

・開催中止の場合は、島根県高P連のホームページでお知らせします。

日 程

13:00 13:30 13:40 15:10 15:20

| | | | |
|----|------|---------|------|
| 受付 | 開会行事 | 講演(90分) | 閉会行事 |
|----|------|---------|------|

アクセス

○車をご利用の場合

県民会館駐車場(約130台)あり。3時間無料。

○JRをご利用の場合

往路 【JR】〈安来方面から〉 12:33 安来発 → 12:48 松江駅着
 〈益田方面から〉 10:37 益田発 → 12:49 松江駅着

復路 【JR】〈安来方面へ〉 16:21 松江駅発米子行き
 〈益田方面へ〉 16:46 松江駅発益田行き

○松江駅から県民会館までのアクセス

- ・松江市営バス:「大学・川津行」(2番のりば)、「松江しんじ湖温泉行」(3番のりば)、「北循環線(外回り)」(1番のりば)で10分「県民会館前」下車
- ・一畑バス:「美保関ターミナル行」(2番のりば)、「松江しんじ湖温泉行」(3番のりば)、「恵曇・片匂・古浦・高専行」(6番のりば)で10分「県民会館前」下車

申し込み方法

参加を希望される方は、下記の申込用紙にご記入の上、各高校のPTA事務局(総務部)に**10月4日(金)**までにお申し込みください。



キリトリ

■提出先 各高校のPTA事務局(総務部)

10/19(土)開催
島根県高P連研修会に参加します。

| | | | |
|---------|----|-----|--|
| 学校名 | 高校 | 御芳名 | |
| 連絡先電話番号 | | | |

※ご記入いただいた情報は、研修会開催のための目的以外に使用することはありません。